

令和 7 年 3 月 7 日（義— 1 3）

「令和 7 年大船渡市赤崎町林野火災義援金」の受付について

日本赤十字社では、令和 7 年大船渡市赤崎町林野火災で被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金を受け付けます。

なお、お寄せいただきました義援金は、被災県が設置する義援金配分委員会へ全額をお届けします。

また、義援金の募集については、被災県の判断によるものであり、日本赤十字社はその判断に基づき、受付を実施しています。

1. 受付期間
令和 7 年 3 月 6 日（木）から令和 7 年 6 月 3 0 日（月）
2. 受付窓口（ご持参の場合）
 - 日本赤十字社山梨県支部
甲府市池田 1 丁目 6 番 1 号
9 時 0 0 分から 1 7 時 0 0 分まで 土、日、祝祭日を除く
 - 山梨中央銀行
本・支店に専用振込用紙があります。（振込手数料無料）
備考欄に義援金名を明記してください。
 - 甲府信用金庫
本・支店に専用振込用紙があります。（振込手数料無料）
備考欄に義援金名を明記してください。
 - 山梨信用金庫
本・支店に専用振込用紙があります。（振込手数料無料）
備考欄に義援金名を明記してください。
 - ゆうちょ銀行・郵便局
口座記号番号 0 0 1 2 0 - 8 - 2 6 6 5 8 3
口座加入者名 日赤令和 7 年大船渡市赤崎町林野火災義援金
窓口でのお振込みの場合は、振込手数料は免除されます。

○インターネットバンキングをご利用の場合は、日本赤十字社のホームページをご確認ください。

*振込用紙の半券が、領収書の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

なお、領収書が必要な場合は、余白に「領収書希望」とご記入ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

日本赤十字社山梨県支部 総務課 振興係 TEL 055-251-6711